

## 再評価書

事業名	岩田池公園		事業区分	都市公園事業	室名	津市公園緑地課
事業概要	工 期 (下段: 当初)	H4年~H23年	全体事業費 (下段: 当初)	2,103百万円(負担率: 国 0.33 : 市 0.67)		
		H4年~H17年		2,502百万円(負担率: 国 0.31 : 市 0.69)		

### 事業目的及び内容

当区域は、市街地に残された数少ない自然林があり、市内有数の渡り鳥の飛来地であることから、岩田池周辺の環境を保全、保護するとともに、地区住民の健康の増進を図り、より多くの人々が豊かな自然に親しむことができる環境を創り出すことを目的に、野鳥の生態を考慮した自然観察のできる公園として、平成4年度に事業に着手いたしました。

平成13年度に再評価を受けておりますが、その後、事業計画期間を平成23年度まで延長しております。また、再評価後5年を経過したことで本年度7月の第1回委員会及び11月の第5回委員会において再評価を受けましたが、再審議となり、今回改めて再評価を受けることとなりました。

全体事業費は当初25億円でございましたが、本年度第1回再評価委員会の後に見直しを行い、全体事業費は約21億円となりました。

平成13年度の再評価委員会でのご意見、本年度第1回及び第5回再評価委員会のご意見を受け、自然環境の保全、緩衝帯の設置、あらゆる人の利用、防犯、安全面などについて再評価委員会でのご意見を尊重し事業の推進を図りたいと考えております。

なお、本年度第1回再評価委員会以降、未整備のエリアについて次のように事業内容の見直しを行いました。

面積 9.9 ha 内供用面積 6.3 ha

#### 施設・供用済みのエリアの主な施設

エントランスエリア…駐車場、集会所  
水辺エリア…広場、水辺の鳥解説板、ベンチ

#### ・未供用(未整備)のエリアの主な施設

サブエントランスエリア(既計画どおり)…公園案内板、休憩施設  
山野エリア

(見直し前)…広場、休憩施設、展望施設、トイレ、緩衝帯(植栽)  
(見直し後)…広場、休憩施設、駐輪場、緩衝帯(植栽)

#### 山裾エリア

(見直し前)…広場、修景施設、緩衝帯(植栽)  
(見直し後)…広場、修景施設、駐車場、緩衝帯(植栽)

#### 中腹エリア

(見直し前)…駐車場、駐輪場、広場  
(見直し後)…駐車場、駐輪場、広場、トイレ

これらの広場等の整備につきましては、事業に着手する以前に田畠であった場所や、既に開発の手が入り造成された場所であり、自然樹林の区域を造成整備するものではありません。

自然樹林の区域については、これまでの計画では「現況の自然環境の保全」「自然と人を考える拠点づくり」を基本方針として、広いエリアで現況の保護・保全を重視し手をつけず残置することを考えておりましたが、民家に隣接する樹林地は迷惑とならないように維持管理が必要でありますし、各広場等のエリアを繋ぐ園路を自然林の中へ配置することについて防犯・安全面においても野鳥への影響についても懸念される面がありました。

そこで、現況の自然林の区域を「現況のまま専ら保護・保全に努める部分」と「自然を保全・利用しながら管理していく部分」に細分化することにより、「自然林の保護」と「人と自然の共生」を図りたいと考えております。

また、「自然を利用する部分」につきましては、自然林を破壊するものではなく、雑草やツル草などを取り除き間引きを行い見通しの利く状況とし、日照を確保することで木の育成を助け、防犯・安全面にも配慮されることとなり、健全な自然林の保全を行うと共に利用・管理のできる整備を図りたいと考えております。

## 事業主体の再評価結果

### 1 再評価を行った理由

平成13年度の再評価実施後一定期間（5年）が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。

### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 平成4年度の事業着手より用地取得を始めました。
- ② 平成11年度より「水辺エリア」の工事に着手し、平成13年度には「エントランスエリア」も含め6.3haを供用開始しています。
- ③ 平成13年度に採択後10年を経過したことで再評価を受けています。
- ④ 厳しい財政状況や市町村合併での協議・調整のため、進捗が伸び悩み、事業期間を平成23年度まで延長しました。
- ⑤ 平成18年度第1回再評価委員会の再評価を受け、その後、事業の見直しを行いました。
- ⑥ 現在の進捗状況としては、本年度第1回再評価委員会において平成18年度までの全体の進捗率が60.9%でございましたが、見直しにより全体事業費を変更しましたことにより、用地91.0%、施設37.9%、合計72.5%となりました。
- ⑦ 見直し後の整備計画としては当初の計画と基本的な整備方針は変わりませんが、更に自然環境の保全と利用面の観点から目的の明確化と具体化を図りました。
- ⑧ 厳しい財政状況ではありますが、用地取得を進めるとともに、全供用に向け事業の進捗を図っていきます。

### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

#### (事業期間の延長に係る状況の変化)

今後、整備を行っていく区域につきましては自然樹林が多く占めている区域であり、当地域周辺の急激な宅地開発などの状況の中、人口も増加し、いかに現状の自然を保護し、また、公園周辺にお住まいの地域の方々や公園を利用する人が、水鳥などの野鳥と共生できる場にしていくかということは、今後の整備において重要であり、厳しい財政状況の中で、これらに対応していかなければならず、今後の事業内容について基本設計を見直し、また、事業費の縮減などを図っていくことが必要となりました。

そのような状況の中、平成14年2月に、津市周辺の市町村において任意の合併問題協議会が設立され、平成15年1月には法定による津地区合併協議会が設立されました。

これにより、市町村合併に向けた協議・調整が本格的に始まり、本事業についても今後の整備内容を検討するべき時期でありましたが、新市建設計画の策定に向けての調整時期とも重なり、当事業の位置付けも不確定なまま、容易には計画変更を行うことが出来ない状況となりました。

この間においては、財政状況が厳しいこともあります、用地取得のみを引き続き継続していくことで事業の推進を図らざるを得なくなり、事業の進捗が遅れてしましました。

本年1月には2市8箇町村による市町村合併となり、本事業については平成13年度に行った再評価後5年を経過するため、本年度第1回再評価委員会を受けることとなり、そのご意見を基に事業計画の見直しを行いました。

当公園整備の目的である市街地に残された数少ない自然環境を保全することは、市町村合併後においても重要なことでありますし、今後の整備については、自然環境の保全と利用面の観点から目的の明確化を図り、事業の進捗に努めたいと考えております。

事業期間の延長

平成13年度再評価

変更後

平成4年度～平成17年度

～平成23年度

## 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

### 4-1 費用対効果分析

平成13年度に再評価を行っておりますが、再評価の手法としてチェックリストによる評価手法で行っていたため、費用対効果分析の変化としては表すことが出来ませんが、本年度第1回再評価委員会での費用対効果とその後見直しを行った事業計画での費用対効果については次のとおりです。

#### <共通事項>

- ・間接利用価値は対象とせず、直接利用価値のみを計測対象といたしました。
- ・計画面積9.9haの地区公園として、旅行費用法により分析を行いました。
- ・条件としては半径3km以内の地域を誘致圏とし、旅行費用法による移動費用便益と滞在時間便益により計測を行っています。
- ・プロジェクトライフを50年とし、割引率を4%としています。

#### <本年度第1回再評価>

- ・便益額4,501百万円、費用3,746百万円、費用便益比1.20

#### <今回見直し後>

- ・便益額4,501百万円、費用3,403百万円、費用便益比1.32

### 4-2 地元意向

当初より関係自治会や地権者には直接説明を行っており、現在に至りましても、地元の皆様にはご協力をいただき、事業の推進を図っています。

平成13年度に供用を開始した区域につきましては、清掃、除草などの維持管理の委託を地元自治会等で受けさせていただいており、また、花壇については、地元の方々の手で花を植えていただき、維持管理をしていただいております。

今後整備を行う広場等についても地元の方々と共に公園づくりの出来る施設として整備をしていきたいと考えております。

## 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

### 5-1 コスト縮減

当公園は平成11年度より平成13年度にかけ第一期の工事を実施いたしましたが、園路等の舗装工において路盤材に再生碎石を使用しており、植栽の樹木につきましては、既存の樹木も利用した上で、市場性、経済性を優先して選んでおります。

今後の整備につきましても、これらの対策も含めコスト縮減を図り、事業の進捗に努めていきたいと考えております。

### 5-2 代替案

当公園の整備方針としましては、当初より、自然環境の保全を目的としていることから、樹木の伐採や土の切り盛りは最小限とし、エリアごとの地形など自然の特徴を活かした整備をしていくこととしておりました。

今後におきましては、更に、自然樹林の保全や利用について目的を明確化し、現状のまま手を入れずに保全する区域と必要最小限に手を入れなければならない区域を細分化することで施設整備の区域を限定、縮小し、事業費の削減や工期の短縮などを行い、自然樹林の保全、自然との共生を図りたいと考えております。

## 再評価の経緯

当事業は平成13年度に答申された再評価審査委員会の意見、平成18年度第1回及び第5回再評価委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

### ○ 平成13年度再評価委員会の意見

今後の公園計画・整備にあたっては、防犯面、安全面、子供から高齢者まであらゆる人の利用を前提とし、開発の進む民地と公園との間の緩衝帯の設置などについて、目的を明確化して自然環境の保全と利用面の観点から総合的な検討を行うとともに、公園整備・維持管理にあたっては、住民参画、住民との協働に努めること。また、自然環境を十分に活かした公園整備のあり方について検討を行うこと。

### ○ 平成18年度第1回再評価委員会の意見

本年度内に計画を見直す予定であるとの説明を受けた。そのため、見直し計画の策定をまって再審議とする。なお、見直し計画の策定に当っては、平成13年度の再評価委員会意見を踏まえ、自然環境の保全に留意されたい。

### ○ 平成18年度第5回再評価委員会の意見

審査を行った結果、事業計画の見直し内容について、具体的な説明が不足していた。したがって、事業見直し前後及び計画内容と事業費を対比した資料の提出を待って再審議とする。

### ◇ 対応

供用開始区域の維持管理につきましては、地域住民に密着した公園として、「自分たちの公園を自分たちの手できれいに、安全にしよう」という自発的な意識を持っていただくよう、地元自治会等の方々に掃除等の管理委託をお願いするなど、住民参加の公園管理に努めているところでございますが、今後整備を進めていく施設に着きましても住民との共同を考え、住民参加による公園づくりに努めていきたいと考えております。

当公園は、事業採択時より自然環境を保全し、野鳥と人が共生する場であることをコンセプトとし整備を進めていますが、本年度第1回再評価委員会の意見を受け、更に、目的の明確化、総合的な検討、防犯面や安全面などについて見直しを行い、自然環境の保全についての再検討を行いました。

本年度第5回再評価委員会におきましては、見直し内容について、具体的な説明が不足していたとのご意見をいただきましたので、今回、見直し内容の具体的な説明資料の整理を行い、再度ご説明いたしたいと思います。

## 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。